

働き方多様化問う

政府は今国会で、高収入の専門職で働く人を残業代支払いといった労働時間規制から外す「高度プロフェッショナル制度」の創設などを目玉にした労働法制見直しの成立を急ぐ。「時間に縛られない効率的な働き方」を目指す、県内でも、社員に働く時間の裁量を

あすメーデー

委ねる裁量労働制で子育て参加を促進している会社がある。一方で、ブラック企業など長時間労働が社会問題化している現状もあり、労働団体は「長時間労働が助長される可能性がある」と危惧する。あす5月1日は「働き方」を問い直すメーデーとなる。

「子どもの風邪とか何かあってもすくに対応できず。東京で働いていたときは考えられなかった」

5年前に東京からUターンして新潟市中央区のIT企業「シアンズ」で働く佐野直紀さん(36)は言う。同社はあらかじめ定めた時間を働いたと見なす裁量労働制を導入しており、出勤時間を遅くしたり早くしたりと自分の裁量で働く時間を決めることができる。佐野さんは新潟で働き始めて、3人の子育てにも積極的に関わるようになったという。

裁量労働制で子育て参加 長時間勤務の危惧根強く

県内

2007年度から同制度を取り入れた野口一則社長(68)は「少子高齢化が進む中で、働き手の確保は経営において重要な課題」と話し、女性の進出など社会の変化に対応していく必要性を強調する。

社員に働く時間の裁量を委ねる裁量労働制を導入しているシステムコンサルタント会社「シアンズ」
新潟市中央区

労働法制 国会で見直しへ



高度プロフェッショナル制度 時間ではなく成果で評価される働き方を希望する研究開発や金融ディーラーなどの専門職の労働者を対象に、時間外や休日労働の規制から除外する制度。年収要件を省

り働くしかない。残業が多くなるのは仕方ない」と話す。連合新潟の斉藤敏明会長は「非常識な働き方をすすめる企業がある中で、多様な働き方と言って法改正を進めても労働環境がよくなるはずがない」と強調し、企業に対して労働基準法順守の徹底を求めた。

政府は今国会に労働基準法改正案などを提出。こうした裁量労働制の対象業種の拡大や、高度プロフェッショナル制度の創設などを盛り込んだ。時間に縛られずより柔軟な働き方ができる一方で、いずれも長時間働いても残業代は支払われない仕組みのため、「長時間労働を助長する」との懸念は根強い。

いわゆる残業代に当たる本県の1人当たりの年間所定外労働時間は、2009年の120時間から14年は149時間に増加(事業所規模30人以上)。新潟労働局は「景気回復で人手不足感が強まり、労働時間が長くなる傾向が続いている」と説明する。新潟市中央区の会社で営業社員として働く男性(32)「同市東区」は「業績を上げるためにはよ